

平成28年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

平成28年6月20日（月曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 第50号議案から第54号議案まで、第2号報告から第4号報告まで及び報第1号から報第4号まで

質疑

委員会付託

〔ただし、報第1号から報第4号までを除く。〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

1 番	安 達	か	ず	み
2 番	中 尾			勉
3 番	黒 田	健		一
4 番	甲 斐	明	美	
5 番	井ノ口	憲	治	
6 番	阿 部	輝	之	
7 番	土 谷	信	也	
8 番	近 藤	紀	男	
9 番	成 重	博	文	
10 番	安 達		隆	
11 番	松 本	博	彰	
12 番	河 野	徳	久	
13 番	安 東	正	洋	
14 番	北 崎	安	行	
15 番	河 野	正	春	
16 番	山 本	博	文	
17 番	菅	健	雄	
18 番	大 石	忠	昭	

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明
主 任	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	駕 海 豊
市参事兼市民課長	山 田 真 一
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪
地域活力創造課長	川 口 達 也
税 務 課 長	近 藤 幸 一
保 険 年 金 課 長	丸山野 幸 政
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て・健康推進課長	安 田 祐 一
ウェルネス推進課長	伊 南 富 士 子
人権・同和対策課長	清 水 栄 二
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課長	吉 止 勝 幸
耕 地 林 業 課 長	都 甲 賢 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	大 力 雅 昭
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	宗 直 長
消 防 長	榎 本 久 光
総務課 人事給与係長	
	伊 藤 昭 弘
総務課 総務法規防災係長兼秘書係長	
	近 藤 毅
教育委員会	
教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課長兼地域総務一課長	
	安 藤 隆 治
教育庁学校教育課長	小 川 匡
教育庁文化財室長	板 井 浩

○議長（安達 隆君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、第50号議案から第54号議案まで、第2号報告から第4号報告まで及び報第1号から報第4号までを一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせをします。

質疑及び質問に関連して、4番、甲斐明美君及び18番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出があ

6月20日

りましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、1番、安達かずみ君の発言を許します。

1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) おはようございます。議席番号1番、公明党の安達かずみです。

4月の地震から2カ月がたちました。いまだ困難な生活を強いられている被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。

それでは、議案質疑に入らせていただきます。第50号議案、平成28年度一般会計補正予算から、5点について質疑させていただきます。

まず、3款2項1目、子育て応援！キラキラねっとわーく事業についての概要の説明をお願いいたします。

次に、同じく子ども食堂事業についてです。

3月の一般質問の中で、私が子ども食堂などの子供の居場所づくりを行政がコーディネーターとして行ってほしいという内容の要望をいたしました。早速子ども食堂に取り組んでいただけることに心から感謝申し上げます。この子ども食堂事業の概要についてご説明をお願いします。

3番目に、4款1項2目、U40(アンダーフォーティ)健診事業です。

これも3月の一般質問で私が、40歳以下の人々にも健診を受けられるようにするべきではないかとの質問に対して、市長の答弁どおり、本当に早い対応をしていただいております。市外の方々からも、子ども食堂とこの事業に対しては、称賛の声をたくさんいただいております。この事業の概要についてのご説明をお願いいたします。

4番目に、6款1項3目、田染荘誘客促進魅力創出事業です。

内容が、施設増改築やライトアップとあり、1,330万円の事業費となっておりますが、もう少し詳しく説明をお願いします。

5番目の世界農業遺産を活用した経営の柱づくり。

内容には、お節のバージョンアップなどあって、600万円が事業費となっております。どのようなことに使われるのか、またお節の単価、売り上げの目標数なども教えてください。

以上です。

○議長(安達 隆君) 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長(安田祐一君) 安達議員

のご質疑にお答えします。

まず、子育て応援！キラキラねっとわーく事業の概要についてでございますけれども、この事業は、市内の子育て応援協賛店で通用する子育て応援商品券及びキラキラ通貨、キラキラパスポートの創設により、子育て世代や子育て支援事業を行っているNPO法人アンジュ・ママンの活動、そして商業者を応援する取り組みでございます。

この事業の内容につきましては、20パーセントのプレミアムつきの子育て応援商品券を発行することによりまして、子育て家庭の支援とボランティアに対するお礼、そして商品の流通による商業の活性化を目指すものでございます。

なお、この事業の特徴といたしましては、商工会議所、商工会などの商工業者のご支援を得て、10パーセントのプレミアム分を拠出していただくこと、そして、市からも10パーセントのプレミアム分100万円と印刷製本費24万5,000円、合計124万5,000円を補助することにより、地域全体で子育てを応援するネットワークの構築を図るものでございます。

次に、子ども食堂開設事業の概要についてお答えします。

この事業は、新たな子育て支援の一環として、共働き家庭やひとり親家庭において、仕事の関係などにより、子供の孤食やでき合いのお総菜などで賄うことによる栄養バランスの不足、食生活の乱れなどに対応していくため、温かく栄養バランスのとれた食事の提供、子供の居場所の提供、保護者が安心して就労できる環境の整備を目的として民間団体へ運営補助を行い、子ども食堂を開設するものでございます。

事業内容につきましては、豊後高田市農漁村女性集団連絡協議会を実施主体といたしまして、事業開始を本年8月から毎週2回、月曜日、木曜日の18時から20時を予定しております。開設場所につきましては、玉津まちな駅「夢むすび」を核とし、玉津コミュニティカフェこいこいの利用を考えているところでございます。

なお、運営につきましては、育ち盛りの子供に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、地域とのつながりにより、夕食を1人で過ごさなければならぬ子供たちに、大人数で食卓を囲む楽しさを知ってもらうなど、充実した受け入れができるよう体制を整えていきたいと考えております。

また、利用対象者は、市内在住の中学生以下の子

供とその保護者とし、料金は1食300円、1回の利用定員は概ね20人を予定しているところでございます。

事業補助の内訳につきましては、人件費や事務費等で合計150万円を子ども食堂開設事業費補助金として計上させていただいており、財源内訳につきましては、2分の1の国の交付金の活用を考えているところでございます。

以上であります。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 私のほうから、U40（アンダーフォーティ）健診事業についてのご質疑にお答えいたします。

本市の特定健診を受けている方の健診結果を見ますと、内臓脂肪をため込んだり、血圧や血糖が高い方の割合が大変多い傾向にありまして、このような状況を改善するためには、早い年代から健康に関心を持ち、健康づくりに取り組んでいただくことが重要であります。

第1回定例会で安達議員からもご指摘いただきましたように、生活習慣病予防のための健診を若いうちから受けることは、生活習慣病の予防や重症化予防、また医療費抑制にも大きな効果があると思えます。

そこで今回、19歳、いわゆる高校卒業した方から39歳で健診を受ける機会のない方を対象に、特定健康診査と同様の健診を実施することにしました。個人負担は無料です。

検査項目は、身長・体重測定、尿検査、そして血液検査が主なものですが、加えて本市では、血液検査項目にクレアチニンやヘモグロビンA1cなどを追加しました。県内で、この内容での健診を19歳以上の方を対象に無料で実施しているのは、本市を含め2市のみで、大変充実した健診となっております。今年度は、約300人の受診者を見込んでおります。

市としましては、健康寿命延伸のために、これまで取り組んでまいりました特定健康診査やがん検診とあわせて、このU40（アンダーフォーティ）健診の受診を積極的にお勧めしてまいりますので、対象となる皆様にはぜひこの機会を活用していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 農業ブランド推進課長、吉止勝幸君。

○農業ブランド推進課長（吉止勝幸君） それでは、

私から、安達議員の田染荘誘客促進魅力創出事業についてのご質疑にお答えいたします。

田染地域では現在、国の地方創生加速化交付金を活用して、日本の古きよき里山の原風景を再生し、都市部で暮らす子育て世帯などの移住・定住を促進し、地域の新たな担い手を創出するための取り組みを地域関係者と行政が一体となって推進しているところでございます。

これらの取り組みを加速するために、田染地域の価値にさらに磨きをかけ、その価値を地域内外の人々に触れてもらう仕組みづくりを行う中で、地域資源を活かした観光振興や農業振興を図り、移住・定住対策に一体的かつ総合的に取り組むものでございます。

具体的には、田染の中でも田染荘小崎地区を中心に、新たに稲刈り後の田でのイルミネーションや外国人向けのツアー、フォトコンテストなどを実施するとともに、当地区ならではの魅力ある食や物産の提供機能を備えた交流拠点づくりとして、農林水産物処理加工施設、味処荘園ほたるを一部増改築するものです。

事業費の内訳につきましては、イルミネーション、ツアーやフォトコンテストの実施などに係る経費735万円、交流拠点づくりに係る経費595万円を計上させていただいております。なお、事業実施主体は、地元団体を予定しております。

田染小崎地区につきましては、さきの6月17日に答申が出され、地区全域が国の重要文化的景観の追加選定を受ける見込みとなっております。全国から大きな注目を集めております。1000年前と変わらぬ区画をイルミネーションすることで、全国にも田染荘の価値を情報発信する絶好のチャンスであり、交流人口の増加も期待されております。

荘園ほたるにつきましては、平成27年第2回定例会において安達議員よりご質問いただきましたように、これまで施設を開放できない状況が続いておりましたが、地元女性部の皆さんが、ピザ体験など新たな取り組みを始め、現在では第1・第3の金曜・土曜日に営業を開始したところでございます。

今後は、荘園ほたるの機能向上が図られることで利便性や利用率が高まり、来訪者の増加による営業日の拡大なども期待されます。

次に、第50号議案、世界農業遺産を活用した経営の柱づくり事業についてお答えいたします。

本事業につきましては、農林水産業の振興を図る

ため、豊後高田市農漁村女性集団連絡協議会が運営する夢むすびを核に、販売拡大などによる経営の安定化や働きたい女性の雇用の場の創出、夢むすびへの集客促進による玉津地区商店街の活性化を目的としています。

事業内容といたしましては、地域の産物を活かした「世界農業遺産の郷 豊後高田手作り万菜おせち」のバージョンアップのための取り組みや、お節に続く、通年で販売できる新たな主力商品を開発するための調査研究、必要な機器の整備及びパッケージデザインの製作や健康料理メニューの開発などを予定しております。

お節につきましては、取り組みを始めた平成25年度は298個の販売実績でありましたが、平成27年度には542個、本年度は700個を目標に取り組みを進めているところでございます。

なお、単価につきましては、消費税込みで2人前1万800円、3人前1万6,200円で販売をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 子育て応援！キラキラねっとわく事業について再質疑します。

利用の仕方、参加の方法についての説明をお願いします。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 安達議員再質疑の、この事業に係る参加などの方法についてご説明を申し上げます。

まず、市内在住で小学生以下の子供がいる世帯で、つどいの広場花っこルームを利用されている方、そしてこれまで花っこルームを利用して、その活動に恩返しをしようとする方を花っこ会員として、NP O法人アンジュ・ママンに会員登録をしていただきます。

そして、この花っこ会員には、キラキラパスポートを交付いたします。この特典といたしまして、対象となる子供の人数分、子育て応援商品券が購入できることや、商店街等で協賛店独自のサービスが受けられます。

なお、花っこ会員は、年会費1,000円をアンジュ・ママンに納めていただくこととなります。また、一般の市民の方は、年会費1,000円を納めていただきアンジュ・ママンの賛助会員になるか、子育てボラン

ティアをする子育てお世話人に登録することで参加できます。

なお、花っこ会員、賛助会員、子育てお世話人がアンジュ・ママンの活動にボランティアで参加しますと、1時間当たりキラキラ通貨として、1キラコインのシールを差し上げます。12キラコインをためると、20パーセントプレミアムつきの子育て応援商品券1万2,000円分を1万円で購入できるものとなっています。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 子ども食堂の再質疑をします。

利用の仕方、利用できる対象者について教えてください。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 子ども食堂の利用方法についてお答えします。

利用方法につきましては、対象者は市内在住の中学生以下の子供さんでございまして、利用を希望される方は事前に住所や連絡先、それと家族構成や就労状況など、利用申請登録を行っていただきます。

また、利用の際は、事前予約をしていただくように考えております。

なお、子供の利用に当たっては、必ず保護者のお迎えがあることと、親子等での利用はできますけれども、大人のみでの利用は考えておりません。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 田染荘について再質疑をいたします。

荘園ほたるの増改築、もうちょっと詳しく教えてください。いただきたいことと、イルミネーションについても、どのようなものなのか、これももうちょっと詳しく教えてください。

○議長（安達 隆君） 農業ブランド推進課長、吉止勝幸君。

○農業ブランド推進課長（吉止勝幸君） 安達議員の再質疑にお答えいたします。

1つは、夢ほたるの増改築でございますけれども、これは今、先程ご説明したとおり、第1・第3の金曜日・土曜日にピザ窯を使うと。そういった取り組みを進めることによって、お客様がたくさん来ることになっております。

そういったことから、今の施設では非常に手狭であるということで、ぜひ地元からも増改築をしたいという要望がございまして、これから拠点としてあの場所を位置づけるためには、市としましては何とかその要望に応えるべきだというふうに判断したところでございます。

それから、2点目のイルミネーションの関係ですけれども、イルミネーションにつきましては、1つはこれまで竹で手づくりで行っていたということで、非常に手間がかかっておりました。これをLEDに変えることで、簡易といいますか、省力化を図るというものが1点と、それとやはり稲刈りの後の田んぼを照らすということで観光客の誘客促進、こういったものにつなげたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） よく理解できました。

最後に、これは世界農業遺産を活用した経営の柱づくりについてですけれども、質疑ではなく私の考えなので、参考にしていただければいいかなと思いますので、意見として聞いていただければと思います。

600万円かけてバージョンアップするのであれば、目標数というのは700では何か少ないのではないかと考えます。それで、1,000個とか1,200個とかに設定してはどうでしょうか。市民の方々には、市外の方にお歳暮を贈るときに使っていただくとかの協力もお願いして、豊後高田市のアピールを全市を挙げてしようと盛り上げていくのもいいと思います。

また、お節の中は、種類別に真空パックにしているとお聞きしました。個別にばら売りもできるようにすれば、お節を自分でつくっている人も、何種類か自分でつくれないものは購入しようかと思われる人もいるのではないかと思います。

最後に、せっかく高いお金を使って設備を整えても、そこで従事する人がだんだん高齢化していき、何年もしないうちに、その機械を今誰も使っていないというようなことになってしまえば、せっかくの設備投資が無駄になってしまうので、後継者づくりも含めて未来に長く続くような、そういうような事業にぜひしていただきたいなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（安達 隆君） 議案質疑を続けます。

18番、大石忠昭君の発言を許します。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。

このたびの熊本・大分地震で犠牲になられました皆さん方に、心からお見舞いを申し上げます。大変な被害を受けておりますが、被災者の皆さん、風評被害を受けられた皆さんも含めて、心からお見舞いを申し上げまして議案質疑に入りたいと思います。

最初は、第50号議案、補正予算についてであります。

今回の補正総額は7,665万円ですけれども、その財源内訳を見ますと、前年度からの繰越金が3,751万円となっております。約半分なんですけれども。

そこで聞きたいのは、昨年度1年間の収入と支出の関係で、実際差し引きどれだけの新年度に繰り越しをする額があるのか。その内の3,751万円なんですけれども、市民にとっては金がないないというけれども、実際にはこれだけの前の年度からの新しい年度に繰越金があるということも知りたいところでありますので、その額を知らしてもらえたらと思います。

次は、市道や農道や林道の整備の関係です。

これは、昨年9月の一般質問で、特に道路のり面の樹木が生い茂って、なかなか通行に支障を来しているという問題も取り上げました。もっともっと地方創生というならば、地方にこういうような、都会では考えられない事業ですから、特別予算を組むように市長要求したらどうか、お願いをしました。

また、白線中央線や路側帯の白線が相当消えておつて、「もう見えにくい、危ない」という声もあるので、こういう予算も大幅に組まないと、私も個人的には市民から要望があつて、ここで何とかせないかんということで建設課に申し入れてもなかなか、もう2年たつてもできないような箇所もあるぐらいですから、根本的には予算をふやすしかないんじゃないかと、これは。これは都会で考えられない、地方においてはもう本当にやっぱり予算確保に努力をしたらということで意見を述べておりましたが、今年是一般会計の当初予算にも、この種の予算が組まれました。

3カ月後の今度6月議会に、市道では635万円、林道で100万円の白線を引く、引き直すのに事業費組まれております。これによって、どれぐらいの工事が見込まれるのか。優先順位が大事なんですけれども、それは地元の熱意がかかり、順番というよりは、誰が見ても科学的に見て危険度の激しい、緊急度の激

6月20日

しい場所から、同じ予算はなるべく早く消化すると。早く完成させるということで、有効利用してもらいたいと思いますが、その点の見解を求めます。

次は、子育て応援事業で、ただいま安達議員から質疑があり答弁がありましたので、ごく簡単に質問しますが、このアンジュ・ママンとの関係の事業で、実際に会員になっている方が現在どれぐらいおられるのか。今後どれぐらい正会員や準会員などをふやしていく考え方なのか。

それから、これは市が100万円つけると同時に、商工会議所や商工会の100万も応援をしていただくことになりますので、利用者にとってはありがたいし、加入されている事業所、商店についても、消費になりますからありがたいことなんですよ。市が100万、商工会議所100万、200万かかりますけど、これ景気対策にもなる立派な事業だと思うんですよ。

要は、これが1年きりか2年きりかというふうに続けるかということも関心事ですので、できたらその辺も市民の前に明らかにしてもらったらと思います。

次は、子ども食堂の関係なんですね。

これも全国でニュースになっておりますように、都会地では子供の貧困化が激しくなっております、大変な社会問題になっているんです。私たち一般的に考えたら、高田の場合、そこまであるだろうかということになりましたら、まだまだ私なんか直接的にはそういう切実な声が、やってほしいという声は聞いたことはありません。先程、称賛されているという言葉がありましたけどね。

それで私は、実際やる以上は、もう少し実態調査がいるんじゃないか。本当にひとり親家庭、特に父子家庭もふえております。あるいは、母子家庭でも同じですけども、本当に仕事が忙しくて子供になかなか、かわいいけれども、何とかしてあげたいけれどもできないような、社会的な事情があるようなひとり親家庭がどれぐらいあるのか。あるいは、夫婦共稼ぎで本当に派遣だ、あるいは非正規だということで安い賃金で働かされて、ただ働きみたいな残業もさせられる実態もありますけれども、そういう貧困層がなかなか十分な栄養バランスのとれたような食事ができないというような、今の社会の実態から見て、本当に市が手助けをしなければ、子供の健全育成にとっても大変なことなんだというような実態調査をされてるのかどうなのか。

教育委員会のこれ子育て健康推進課がやるんです

けれども、教育委員会と協議が十分やられてるかどうかとも聞きたいとこなんですね。

対象は、月曜日と木曜日で、親子合わせて定数が20人と。親だけでもいいですよ、こういう説明ですが、事業をやったから予算消化せないかんから、何とか来てくれない。本当に出発点は、やっぱり必要とする人が何人もおったから出発なんですよ。

だから、改めて聞きますけれども、あなた方の調査で、こういう124万円ですか、予算組んで実施することになりましたけれども、もとい150万円ですね。150万円の予算なんですよけれども、実際に、ありがたいございましたというように、8月から全ての喜んでもらえるような方を掌握されてるんでしょうか。

されとれば、要は私は資料要求で、実績見込みはどうかと要求したんですね。実績わかりませんちいうんですね。見込みがわからないで事業をやったというのは、もう無謀だと思うんですよ。だから、その点明らかにしてください。

次が、里の山の再生による観光交流推進事業となっておりますね。

だから、これが1,000万円の事業なんですよ。実際に、ちょっと意味がわからん、イメージが湧かないんですけども、何か有害鳥獣対策になるということなんですよけれども、一方では、観光面にもうんぬんと聞きましたけれども、実際にどういう事業なのか、事業効果をどう見てるのか、説明してもらったらと思います。

次は、桂陽小学校に今年度で放課後児童クラブが新設されます。それは校区の皆さんにとって、本当にありがたいことです。これに関連して、横の市道を拡張するというのもありがたいことです。

問題は、どの程度できるかが問題で、空き家もふえておりますけれども、放課後児童クラブ建設予定地から向こう側というのは、狭いし、カーブがあるし、堀があるし、非常に通学時間などは危険ですし、特に今回あの場所に建てることによって、こちらの裏側の道を通る利用量も高くなると思うんで、どの程度の事業ができるのか説明してもらって、引き続きこれ補正予算ですけど、まだ引き続き改良工事やるつもりなのかも聞いておきます。

あとは、教育委員会の石造物の集めた田染の真木大堂の横の古代文化保護公園といいますか、あそこを整備するというので、これは山田議員がかつてお答弁で検討しようということになりまして、山田議員が立派な質問したと今も思い出しております

けれども、予算がついてるなと思ったら、これは調査費ということで、160万円の調査費がついてるんですけども、これについて観光資源化をしていくと。

それから、文化財としての継承を続けていくということなんだけど、実際にはどういう事業を目指して調査費が168万円ついているのか説明してください。

以上です。

○議長（安達 隆君） 財政課長、飯沼憲一君。

○財政課長（飯沼憲一君） ご質疑の繰越金についてお答えいたします。

繰越金の額につきましては、約3億8,000万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、第50号議案の内、初めに市道の中央線などの補修工事についてのご質疑にお答えします。

交通安全施設の区画線等につきましては、職員による道路パトロールによるものや自治会からの要望、毎年実施される通学路における安全対策合同会議で指摘のあった箇所などの内、緊急度、危険度の高い箇所から順次施工を行っているところであります。

議員ご質疑の中央線の見えにくくなって箇所につきましては、現在、建設課で把握している路線は16路線あり、今回の補正で全ての路線の補修を行う予定です。

また、そのほかにも、学校周辺の交差点を中心に、安全表示や区画線等が摩耗してる5路線等について補修を行う計画です。区画線につきましては、交通量などにより摩耗の度合いも異なるため、今後も引き続きパトロールなどにより、必要と思われる箇所につきましては、計画的に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、桂陽小学校横の市道改良工事についてお答えします。

今回の改良工事につきましては、今年度桂陽小学校内に建設される放課後児童クラブが西側の裏門付近に計画されており、完成後には送迎に伴う通行車両が大幅にふえることが予想されるため、通行車両や小学校利用者の安全性の確保を図るため、今回、放課後児童クラブの建設に合わせ、市道の拡幅工事を行うものであります。

施工箇所につきましては、小学校のプール付近からお堀までの間約120メートルで、幅員4メートルを

計画しております。なお、今回の工事では、主に裏門付近の狭小箇所の拡幅工事を行う計画であります。

また、お堀部分につきましては、関係者とも協議しながら、今後、安全性に支障のないよう計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 耕地林業課長、都甲賢治君。

○耕地林業課長（都甲賢治君） 第50号議案の内、農道と林道の車道中央線の補修工事について、ご質疑にお答えします。

本議会に計上しています林道の補修工事については、議決後に、ふるさと林道豊後高田山香線の約5キロメートルを実施する予定でございます。

次に、里の山再生による観光交流促進事業についてのご質疑にお答えします。

この事業は、農林業従事者の高齢化や後継者不足などにより、拡大する耕作放棄地や森林等の荒廃による鳥獣害被害が増大する集落周辺の住環境を改善するために、鳥獣害対策として新たな観光交流人口の拡大を目的に、集落に隣接する森と竹林の整備を行い、日本の原風景である美しい里山を再生するものであります。

事業の内容といたしましては、こもれびが降り注ぐような里山の再整備として、景観保全に不要となる樹木や竹林の伐採、特に倒木や森の採光の妨げとなる小径木の除去、さらに山歩きや散策などに支障となる枝の撤去を計画的に実施する予定であります。

鳥獣害対策においては、まず害獣を寄せつけない環境づくりを行うこと。次に、害獣から柵などで効果的に集落や農地を囲むこと。そして最後に、適切な駆除を行うことが必要とされています。

最後に、集落に害獣を寄せつけない環境として、再生された里山が人と動物との緩衝地帯、いわゆるバッファゾーンとして機能し、効果があると言われております。

今回の事業では、集落と里山の境界に沿って帯状に整備する計画であります。害獣の隠れ場所をなくすことで、行動を監視しやすくなります。当然景観もよくなりますので、美しい里山を訪れる観光客が安心して集落や里山を散策し、森と触れ合える森林浴を楽しめて、何度でも訪れたい後世に残せる里山を再生します。

また、整備後の里山では、緑の募金推進事業などを活用して、山菜の採取や木工などのクラフトづくり体験、さらに原木シイタケの栽培などの事業展開

6月20日

もすることで、新たな観光交流人口の拡大も図りたいと思います。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 大石議員ご質疑のキラキラねっとわーく事業についてでございます。

まず、キラキラねっとわーく事業について、先程安達議員のほうにもお答えしましたように、この事業につきましては、地域全体で子育てを応援するネットワークの構築を図るもので、市民の皆さん、企業、商店街、行政が一体となって子育て世帯を支援するとともに、子育て支援の核となるNPO法人アンジュ・ママンの取り組みを応援し、また商品の流通によって商業の活性化を目指すものでございます。

そういった観点から、子育て支援の核となるアンジュ・ママンの現在の会員数、これは、これまでも賛助会員を、市の職員、市長を始め、市、それと議員の皆様方にもお願いをしまいいりましたけども、現在27年の会員数は、賛助会員で314名でございます。今回この賛助会員に、新たに新規で花っこ会員を新設し、これまでの賛助会員の拡大を目指すものでございます。

そして、次に、今後継続するののかということでございますけども、やはり地域全体で子育てを応援する仕組みを今回立ち上げることによって、継続した子育て支援ができるようやっていきたいというふうに考えております。

それと、次に子ども食堂の関係でございますけども、子ども食堂につきましては、これにつきましては、全国または県内でさまざまな手法によって、子ども食堂が開設されております。

私ども豊後高田市においては、今回貧困対策というのではなく、新たな子育て支援の一環として、子ども食堂の開設を目指しているところでございます。子供の居場所の提供や地域コミュニティーの場として、共働き家庭やひとり親家庭への就労支援といった観点から、子ども食堂の開設を予定しております。

共働き家庭、ひとり親家庭などで児童クラブや寺子屋などご利用している方々が、就労等により食事の支度に余裕がない方々などの利用を想定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 教育庁文化財室長、板井 浩

君。

○教育庁文化財室長（板井 浩君） それでは、私のほうから、地域の石造物の観光資源化と保存継承のための事業についてお答えいたします。

本事業は、現在、田染真木地区において整備をされております古代文化公園を、観光振興及び文化財の保護、継承を目的に新たに整備を行うものでございます。

真木の古代文化公園につきましては、昭和44年に大分県が国東半島古代文化公園整備計画に基づき整備したものであり、市内各所にありました国東半島や宝篋印塔、五輪塔など、多くの石造文化財が現地に移転され、現在も公開されております。

しかしながら、古代文化公園は整備されてからかなりの歳月が経過しておりまして、現状では、来訪者の方に石造文化財の魅力や情報を十分にお伝えできないため、今回新たに文化財の保存活用及び観光の拠点となるような公園として再整備を行いたいと考えているものでございます。

ご案内のように本市には、長い歴史の中で受け継がれてきた六郷満山文化の象徴であります石造文化財が数多く残されております。そのような文化財の歴史的・文化的価値を再認識し、ここを訪れば豊後高田市の歴史を身近に感じることができ、市内の石造文化財の魅力が十分伝わるような整備を行うとともに、積極的かつ効果的な情報発信を行うことで、文化財の継承はもとより観光振興、ひいては交流人口の増加にもつなげてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、今回の補正予算につきましては、このような趣旨の下に、どのような整備を行うことで文化財の魅力が伝わり、かつ誘客促進につながるかといった具体的な整備計画案を作成するための経費として、本定例会にご提案させていただいているものでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） それでは、再質疑をいたします。

まず、繰越金が3億8,000万円ほど見込まれるそうなんですけれども、この内でどうしてもこの経費に充てなければならぬというもの、現在、市長ありましたらお知らせください。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課長、飯沼憲一君。

○財政課長（飯沼憲一君） 繰越金についてでございます。

約3億8,000万円の使途でございますけども、今後、法定積み立てというものがあまして、法定積み立てを約半分、2分の1以上しなければなりませんので、それが約1億9,000万円いたします。

そういたしますので、今回の補正で使った繰越金を除きまして、残りは約1億5,000万円となっております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） というように、繰り越した場合、半額は法的に財政調整基金に積み立てると。その積立金が今30億あります。それを除いても、あと1億5,000万円は使えますので、やっば次、市長の任期がもうわずかになりましたんで、よく考え抜いて、次の9月議会には有効な事業を提案してもらいたいということを要望し、次に行きます。

次は、市道、そして今回、林道の予算が追加でつきました。お聞きのように、市道は一般会計の当初予算では、4路線の整備をする提案がされました。今回16路線で、中央線というならば、私たちが、現地調査した限りでは、これ全て市道は完了できることとなります。この点、補正予算で大金組みましたことについては、市長を評価いたします。

よって、この事業をやっば緊急度の高いところから急いでやると。なるべく早く実施をしてもらわないと、田染の人などから言われているのは、小崎の田染荘に行く農道なんですけれども、これも予算は当初予算ついてるけど、できてないんです。霧があつて非常に危ないというのは、皆さんの声ですからね。当初予算で組まれてるものも急いでやらせると。今度組んだものもやると。目処としまして、完了の目処をいつするのか、課長答えてください。

それから、農道、林道の関係では、今回林道、ふるさと林道約5キロの分しかついてないんですよ。市道は市長、全部中央線は完了できると。農道については、あと中央線だけに限って言うても、どれぐらい補修が必要と担当課が考えているのか。もう次の補正でも組んで、ふるさと林道というのは主要道路になってますんで、早期に工事を完了してもらい

たいと思いますが、答弁求めます。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、大石議員の再質疑の内、白線について、いつぐらい完了するのかというご質疑にお答えします。

現在、当初予算の交通安全施設につきましては、約7割は発注済みでございます。

それで、白線の分につきましても、もう発注済みでございますので、今後、早急に白線の設計を行いまして、発注後、約3カ月ほどで工事のほうを完成させたいと思います。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 耕地林業課長、都甲賢治君。

○耕地林業課長（都甲賢治君） 農道、林道の完成見込みですけども、農道については、すでに契約も内容の段階までいっております。林道につきましては、議決後すぐに工事の発注の手続に入りたいと思っております。

以上であります。

それと、農道の計画というか今後の見通しなんですけど、現地の状況を確認しながら、必要に応じて改修していきたいとも考えております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） じゃあ、何とか前向きに交通安全対策として努力をしてもらいたいということで、次にいきます。

次は、子ども食堂の関係で、全国的に社会問題になっております子供の貧困対策で、自主的に各地で子供を守ろうということで、この事業が実施されておりますが、高田の場合はそれじゃないんだということなんですけど、ならば私が先程お聞きしましたように、今、玉津のこいこいで、こういう食堂をやってもらいたいというような要望が、教育委員会なり子育て担当課なり、何かこう切実な声というものが届いているんでしょうか。

やる以上は、もう少し調査をして、年度途中からやるのがよいのか、新年度からやるのがいいのか。あるいは、玉津でやるのがいいのか、もう一カ所高田側もやるのがいいのか、ならないと、やっば利用者というのは限られてくると思うんですよ。予算を消化するために、もうとにかく名前連ねてくれでは事業効果上がらないので、その辺、実態はどうなんでしょうか。

事業というのは、住民が主人公、住民の声から出

6月20日

発をして科学的に検討してみて、同じ予算を使うなら、事業効果を上げてもらいたいから言ってるんですよ。事業に反対してるわけじゃありません。教えてください。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 大石議員の再質疑にお答えします。

今回子ども食堂の開設につきましては、食を通じてコミュニティーの場を提供することで、子供さんが気軽に安心して利用していただき、また仕事で遅くなる共働き家庭やひとり親家庭などのさまざまな課題解決の一助になればというふうに考えておまして、なおかつ今の市内の状況におきましても、共働き家庭やひとり親家庭などがふえる傾向にもありますので、そういった方々について新たな子育て支援の一環として、何とか子ども食堂を開設し、解決を図ろうというものでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 私の質問に答えてないんですけどね。そういう要望が、担当課なり教育委員会なり、必要性、緊急性というもの、そういう声があったのかどうか。

私、今回、新聞折り込みしましたので、子ども食堂のことであったのは、あるいは合同や朝日など、新聞書きましたね。あったのは、市長は今まで、玉津は高齢者の町と言っていたのが、高齢者見てごらんと。あの中町でも下町でも上町でも、ひとり暮らしの高齢者たくさんおるとよ。

「せめて1週間1回でも20人程度が集まってきて、300円の弁当を食べながら交流できたら、それは毎回敬老会みたいになっていいね」と言う高齢者もおりました。「子供を集めるって何」って、「何もう、上から目線じゃないの」って、こうなってるんですよ。

市長、高齢者の町って、高齢者にふさわしいような、今の子ども食堂やめるちいうんじゃないんですよ。玉津においては、同じこいこいを使うなら、そういうほうが事業効果上がるんじゃないかと思うんですよ。そういうことも、福祉のほうも考えるべきだと思うんですけど、もう一回ちょっと答弁してください。

それと、市民の要求から出発する事業、事業効果があるような事業をやろうということを提起したい

んです。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 大石議員の再々質疑にお答えをいたします。

先程も申し上げましたように、今回新たな子育て支援の一環としての受け皿づくりでございます。今後どれだけのニーズ、または事業効果が上がるか検証しながら、対応していきたいというふうに考えておりますし、玉津プラチナ通りでございますけども、高齢者のにぎわいづくりとして、こいこいについては夕方まで高齢者の方が利用し、その後夕方から、18時から子ども食堂として利用を今考えているところでございますので、そういった部分を含めて、今後にもぎわいをつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 答弁漏れがありますので、2回質問しましたけど、答えてないんですよ。そういう切実な声が担当課に寄せられていますかと。これは、市民にとって大事なことなんですよ。それ、答えんちいうのはどういうことですか。ないならないで、ないで教えてください。（12番（河野徳久君）議長、3回答えたんで、いいんじゃないの。）

答弁漏れがありますということを知っているんです。議長にお願いしているんです。

○議長（安達 隆君） もうこれ以上はないということで、もう3回は終わっております。次の質疑に進んでください。

○18番（大石忠昭君） 時間がありませんので言いませんけど、やっぱり議長、質問をなるべく簡単にやっていますので、議長自身、質問をよく聞いておって、答弁が悪かったら、答弁やり直すぐらい指揮をしてください。

次は、時間がありませんので、石造物の古代文化公園の整備の問題。一言でいうならば、今度は文化財の継承と同時に、観光の拠点にしたいということですので、それ立派なことだと思いますよ。

よって、あれは面積を拡張するような計画でいいのか。もう一つは、石造物をあの当時集めるのに、相当苦労しまして集めたんですけども、まだ必要な石造物をあと何点か集める考えなのか。私は集めてもらいたい。同じやるなら、国東半島でも、前、国東町なんかでもいいのつくってありますけど、国東半島

の中でも豊後高田のが一番いいというふうな石造物の公園にしてもらいたいと思いますが、答弁求めます。

○議長(安達 隆君) 教育庁文化財室長、板井 浩君。

○教育庁文化財室長(板井 浩君) 大石議員の再質疑にお答えいたします。

現状の公園の面積の拡張についてであります、今回の計画の中で、そういったものも含めて協議していきたいというふうに考えております。

それと、新たな石造物の移設についてでございますが、これにつきましては、整備計画をつくる中で文化的価値等、また所有者のご意見等もございますので、そういったものも含めて、今後協議していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) では、調査費だけでこれだけの予算ですから、やっぱり調査をした結果、できるものは立派だったと言われるようなものを整備してほしいので、前向きに努力してもらいたいということを述べて、次に行きます。

次は、第4号の国保税の税条例の市長の専決処分についてであります。

今回、国保税の額を1世帯当たり最高4万円引き上げて、最高の方が年間89万円の国保税になるわけなんですけども、これを議会に諮らず、市長がことしの3月31日に専決処分したと。後で事後報告があるわけなんです。

よって、国保の加入者というのは、総体的に見て、自営の事業者ですね。それから、農家とか退職者などで構成されておまして、やっぱり今の高田の税条例で見まして、やっぱり市民の所得、生活実態に比べて、国保税は高いんですよ。本当に私たち回ってましたら、もう何とかしてほしいというのは、一番国保の問題が大きいんですよ。

これ、今回の場合は、高額所得というか、中間層という方が4万円上がるんですけど、それにおいても約500万から800万程度の方が4万上がるというのは、もう大変な問題なんですよ。

よって、やっぱりこの影響について市長はどう考えるのか。国が決めたんだから、右に倣えでいいのかと。県内でも別府なんかは、この4万円引き上げるのをちょっと待たせて、専決処分なんか絶対してないですよ。全部議会に諮ってやるんだけど、高田

に比べたら、いつも別府は4万円低いんです。全国的には、県下の半数ぐらいがそうなっている県が、何県かあれですね、はい。参考までに言っておきますけど。

私どもは、やっぱり税金を取るの、アベノミクスでもうけを上げている富裕層とか大企業から取るべきやと。あるいは、軍事費を年間5兆円も超えるような組む、そんなんをもっと削れば、国保の財政に回してくれば、こんなに最高限度額上げることない。国保税そのものを下げることができるんですよ。

そういうことで、ちょっと問題にしないと、国が決めたんだから右に倣えという、議会も市長が決めたんだから、がたがた言うなというようなことでは、いつまでたっても国は変わりませんので意見述べてるんですけども、市民の負担どう認識してるのか、負担がふえることの影響をどう考えてるのか、述べてください。

以上です。

○議長(安達 隆君) 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長(丸山野幸政君) 第4号報告、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正に関するご質疑にお答えをいたします。

今回の国保税課税限度額の改正につきましては、基礎課税額である医療分を52万円から54万円、後期高齢者医療支援分を17万円から19万円にそれぞれ改正をしております。

平成28年度の課税所得額ベースで試算をしましたところ、医療分の改正前の52万円で試算をしますと、超過世帯数が127世帯、改正後の54万円で試算をしますと、超過世帯数が118世帯になると見込んでおります。

次に、後期高齢者医療支援分でございますが、改正前の17万円で試算をしますと、超過世帯数が74世帯、改正後の19万円で試算をしますと、超過世帯数が61世帯になると見込んでおります。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 市長、今答弁があったとおりで、あれだけの方が影響を受けるんですけども、市長はこの辺、最高限度額の方が89万円なんですよ。今の高田で生活しながら、国保税だけで89万円も納めるというの、どう認識されるのでしょうか。

今後やっぱり専決処分じゃなくて、議員の意見も

聞いて、抑えるべきは抑えると。国に向けて、国庫負担もふやしてくれと、市民の国保税を下げるといふことで、市長自身が努力してもらいたいと思います。市長、一言お願いします。

もう一つ言うなら、国保運営協議会で諮ったと思うんですけども、運営協議会にも議員も4人ほど出てますね。国保運営協議会の中では、何か私が言うように、これだけ上げたら影響するぞと。少し国保税下げような議論しようやというような、下げる方向での意見というのは、何人かあったんでしょうか。それも紹介してください。

○議長(安達 隆君) 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長(丸山野幸政君) 課税限度額の関係の再質疑のお答えをいたします。

現在の国保の運営状況につきましては、ご案内のとおり、高齢者の方や低所得者の方の加入が多い状況であり、一方では、1人当たりの医療費は年々増加している状況でございます。

こうした状況の中で、国保税だけでは賄えないという状況でございますので、本市ではすでに税の負担を軽減するため、一般会計から多額の補填を行っている、という状況でございます。

こうした状況の中で、国の改正どおり課税限度額を引き上げないというふうになりますと、交付金のペナルティーの問題もありますし、公平な税負担というものもございます。

それから、もともと今回の改正の趣旨は、高齢化等の進展による医療費の増加に対応するための改正でございます。政令どおり課税限度額を引き上げることで、一定以上の所得者の方には一定の負担を求めることとなりますが、一方では、今回、あわせて改正されておりますとおり、2割、それから5割軽減の方の拡充もできると。そのご負担をもって、低所得者の方のための改正もできるということでございます。

財政状況の非常に厳しい本市国保財政においては、国の示す課税限度額のとおり改正をさせていただき、そして低所得者の方の配慮として示された軽減基準額の拡充を行うと、こういう政令どおりの改正をさせていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、国保運営協議会の関係でございます。

今回はこうした改正が行われる予定であるということ、2月に国民健康保険運営協議会においてご

説明をさせていただいております。原案どおりの承認ということとなっております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 市長、最後に、何とか市民がこれだけ困っている国保税を引き下げるために、何でも国が決めたから、はいはいやなくて、国にちょっと意見を上げていくためにも、なるべく専決処分を避けるというような方法とれませんか。それが一つ、これ市長の権限なんですけどね。

もう一つは、国に今までも要望しとると思いますけど、もう市長、政治力発揮して、国の負担をもっとふやせと。軍事費を減らせ。大企業に対する減税、減税をやるなど。まともに大企業から取れというぐらいのこと意見を上げて、やっぱ市民が困ってる国保税引き下げに努力してもらいたいと思いますけど、最後に市長の意見を聞かせてもらってください。

○議長(安達 隆君) しばらく休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時14分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) それでは、大石議員の再々質疑にお答えいたします。

1つは、私どもこの国保税に、一般財源から1億1,000万円出しております。これは、国保税をいかにして、もうこれ以上は市民の方々に無理ではないかということを出しているものであります。

そういう面で、もう一つの方は、これは国の条件、税法の下に出しているもんですけども、今回の場合、今担当課長が言いましたように、4月からこういうふうにお話ありましたように、ある程度の所得者、低所得者じゃなく、ある程度の所得者に対して、これを上げていこうという、そういうことですから、これは我々としても反対に、やはり我々のところは、やはりあるこの階層は少ないのです。この階層がたくさんあれば、またいいわけなんですけど、どうしてもやはりその階層が少ないということもありまして、それと同時に私どもは、国の規定どおりのそれをもらっても、なかなかいかんという状況が今この状況でありますので、やはり私どもとしては、この税を今回もし提案するとするんならば、4、5、6、3カ月ぐらいいただけなくなるということでもあります。

そういうことの中でほとんどの、私も市は全体、どれくらいの割合か知りませんが、ほとんどの市は、国が遅いんです、これを出すのが。そういうことの中で、やはり専決でやらしていただいているという、そういう状況です。

これが、一般財源もう全然出してない、そういうようなことの中でそんなものも、まあ別府市はそんなに裕福とは私は思ってませんが、別府市はそういうふうには今後するのかわかりませんが、そういう面では、やはり国保税としていただけるものは、やっぱりちゃんと法律どおりいただくというのは、この専決処分です。

それから、国に対するというものは、私は市長会でもう常に要望してますし、今回も要望したところでございますけれども、これからもどんどんこれは医療費は上がっていきますんで、これの対策としては、いろんな面でやっていかなきゃならんぞと、そう思っているところでございます。

そういう面で、できれば専決はやらしていただく、いただきたいなと思ってますし、これをそういうこともあります。それ、それぞれに国にはこれからも要望していくと、そういうことでございます。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 市長、長い答弁がありましたけど、何とかもう、天下の永松市長ですから、国に向かって国民の、私たち、だから豊後高田市民の国保税が引き下がる方向で、国庫負担をふやしてもらおうように頑張ってください。激励いたします。

次に行きます。あと10分ない、9分しかありませんが、あとは報第1号、一般会計の繰越明許についてであります。

資料にありますように、商工観光費8事業で5,861万円が補正組まれましたので、繰越明許になっております。

よって、この内のいよいよ来年3月31日まで待たなければ、事業完了にならないのか。この中でも、こういう事業についてはもう早く消化できるということがあるのかぐらいの説明してもらえませんか。

次は、2つ目は、小中学校のエアコン設置の工事についてです。

これも、平成27年度当初予算に組めなくて、最終の補正で予算化したんですが、これは設計を前もってやっていたということもあって、もうすぐ4月6日には入札をしまして発注できたというのは、やっ

ぱり関係者の努力には敬意を表したいと思うんですよ。

問題が、この予算審議の時に、いつから稼働するかということを知りたいんですけども、とうとう答えがないままなんです。これが全ての小中学校で事業、各業者に発注しましたので、早いときもある、遅いときもありますけれども、予定どおり完了できるのか。完了できたら、もう小中学校一斉に稼働ということになるのか。

もうこれだけ異常気象で暑いから、なるべく早く、できたところは早く稼働ということになるかということは注目なんですけど、私はもうできたところは稼働すべきだと思うんですけど、その辺どう、予算の状況どうなっているのか、説明をしてください。

以上です。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 報第1号についての議案質疑の内、平成27年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の商工費関係事業の進捗状況についてお答えいたします。

今回の商工関係の8つの繰越事業につきましては、全て国の地方創生加速化交付金を活用するために、3月の市議会定例会に補正予算として計上し、その全額を新年度に繰り越したものでございます。

まず、商工業振興事業費の1,000万円についてでございますが、この事業は、市と大分県が連携して実施するものづくり産業地域連携推進事業に係る予算でございます。市内製造事業者の継続的な成長と地域連携を促進することを目的に、製造装置を新規に導入する場合、補助率2分の1で1,000万円を上限に補助するものでございます。

5月末現在で事業計画の公募が終了し、現在、大分県に事業計画の認定を申請してるところでございます。

次に、広域連携アンテナショップ事業費の1,593万円についてでございますが、これは豊後高田市、国東市、杵築市及び姫島村が連携して、昨年7月に福岡市天神にオープンしたアンテナショップの運営負担金でございます。先月の5月18日に運営協議会を開催、本年度事業を決定し、継続して運営中でございます。

次に、峯道ロングトレイルコース整備事業費276万6,000円、訪日外国人受入環境整備事業費335万8,000円、国東半島観光促進事業費378万円及び観光振興事業費500万円につきましては、本市を含む国東半

6月20日

島宇佐地域の6市町村と大分県が核となり設置しました、国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年誘客キャンペーン事業実行委員会において実施する事業でありまして、4月21日の実行委員会立ち上げ以降、随時、企画会議や専門部会を開催し、事業を進めているところでございます。

次に、恋叶ロード対策事業費883万2,000円と栗嶋公園整備事業費895万円は、「恋叶い、運が開ける、新たな海辺の道づくり事業」として実施するものでございます。この事業の一部には、国東市と連携して実施する連携事業が含まれておりまして、4月21日に事業主体となる、新たな海辺の道づくり推進協議会を設置し、国東市と協議しつつ、現在事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長(安藤隆治君)

それでは、私のほうから、報第1号に関するご質疑の内、小中学校のエアコン設置工事の進捗状況についてお答えをいたします。

本年2月、文部科学省所管の学校施設環境改善交付金の内定を受けまして、さきの第1回定例会におきまして、本整備に係る補正予算及び繰越明許についてご承認をいただいたところでございます。4月12日には、機械設備工事、電気設備工事、それぞれ8社と請負契約を締結しまして、順調に整備が進んでおります。

工期につきましては、今月の30日までとなっておりますが、現時点の進捗状況を申し上げますと、空調機器の取り付け設定がほぼ完了いたしております。本日から24日にかけて試運転、最終調整を行う運びとなっております。

教育委員会といたしましても、7月1日からの円滑な稼働に向け、校長会等を通じまして、各小中学校に対する空調機器の取り扱いマニュアルや運転方法について周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 2点再質疑したいのですが、簡単に答えてもらいたいです。1点の観光振興費の中で、栗嶋様のあれだけ整備しましたけども、今回のこの予算の中で、整備費についてはどうなのかということなんです。整備費がものすごくかかる

んじゃないかということで、市民からいろいろ疑問の声がありますので、これは今度の繰越明許じゃなくて、一般会計で組まれとるといふことなのかどうかね。

もう一回答しないと、後のほうができないので、簡単に答弁してください。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 大石議員の再質疑にお答えいたします。

栗嶋公園の整備事業費につきましては、今回は主に安全施設関係、ガードレールとか、今現在、非常に栗嶋は岩場にありますので、行く途中、ちょっと危ないような箇所もあります。そういったところの安全設備等を整備するものでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 何かその安全対策については、3月末まで待たなくて早くやってもらいたいと思いますが、時間がないので、エアコンの関係で、何とか早く発注しまして、工期までに完成ですが、7月1日から全小中学校で稼働できるのか。

それから、稼働するのは何月から何月までなのか。それだけ。

○議長(安達 隆君) 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長(安藤隆治君)

先程申し上げましたとおり、今週試運転等を行いまして、あと検査がありますので、一応7月1日から全学校で稼働したいというふうに考えております。

それと、稼働時期については、基本的には今マニュアル等を調整しておりますけども、7月1日から9月末程度を予定しております。

○18番(大石忠昭君) 終わります。

○議長(安達 隆君) 議案質疑を続けます。

4番、甲斐明美君の発言を許します。

4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 4番、日本共産党の甲斐明美です。

2カ月前の地震より、毎日のように熊本・大分の一部では、まだ地震が続いており、予断を許さないところですが、熊本・大分地震で被災された方々にお見舞い申し上げます。

それでは、議案質疑に入ります。

「夢むすび」魅力・機能強化事業についてです。

どのような店舗づくりを目指しているのか教えて

ください。

2、世界農業遺産を活用した経営の柱づくり事業について。

内容について教えてください。この内容は、先程安達議員からの質問がありましたので、省略しても結構です。

これまでの「豊後高田手作り万菜おせち」とは、どのようなバージョンアップを図っていくつもりでしょうか。

3つ目、農業基盤整備促進事業について。

内容について。水田から畑地へ転換する組織はどこですか。補助金の割合や限度額は、この事業の今後の見通しはということで質疑します。

次に、第52号議案の災害対応特殊救急自動車……

○議長（安達 隆君） ちょっと……。

○4番（甲斐明美君） 高度救命処置用……。

○議長（安達 隆君） 甲斐さん、甲斐議員さん、ちょっととめてください。

○4番（甲斐明美君） それでは……。

○議長（安達 隆君） すみません、第50号議案の……。

○4番（甲斐明美君） 第1番の第50号議案について質疑いたします。

○議長（安達 隆君） 農業ブランド推進課長、吉止勝幸君。

○農業ブランド推進課長（吉止勝幸君） 第50号議案、「夢むすび」魅力・機能強化事業に対する甲斐議員のご質疑にお答えいたします。

「夢むすび」魅力・機能強化事業につきましては、豊後高田市農漁村女性集団連絡協議会が運営する玉津まちの駅「夢むすび」を玉津地区商店街の活性化のための拠点施設と位置づけ、新たなコンセプトづくりや品ぞろえ、陳列、広告媒体等、魅力ある店舗づくりのための調査を行い、必要となる食器、什器、照明などの整備を行うこととしております。

また、夢むすびの経営の柱であるお節の販売拡大を進めるため、作業スペースを確保するための商品管理用倉庫などの整備を行うこととしております。

次に、世界農業遺産を活用した経営の柱づくり事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、先程安達議員のご質問にもお答えしたとおりですけれども、お節は本市の特産品である落花生、マコモ、マテ貝、ぶんご合鴨等、世界農業遺産の里、豊後高田産の特色ある農林水産物を活用することを基本としており、また防腐

剤を使用しておらず、真空パックにより常温で長期間保存できることから、お買い求めいただいたお客様にも好評を博しているところでございます。

今回の事業では、お節のバージョンアップを図るとともに、お節に続く地域の特産品を使った新たな商品開発を行い、これらを夢むすびの経営の柱として、世界農業遺産ブランドを積極的にPRすることにより、販売拡大を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 耕地林業課長、都甲賢治君。

○耕地林業課長（都甲賢治君） 第50号議案の内、農業基盤整備促進事業についてのご質疑にお答えします。

この事業は、不足する白ネギ農地を確保するために、旧干拓地周辺の水田において、砂を盛り上げるなどの客土を行い、新たな白ネギ用の畑を整備するものであります。

市の代表的な農産物である白ネギの生産現場では、農家の後継者が多く、生産規模の拡大を希望しても、農地が不足している状況であります。また、産地の維持、発展のためには、新規就農者の確保、育成も重要な課題となっておりますが、白ネギ栽培を希望する新規就農者の農地の確保も困難な状況にあります。

市では、これらの課題を解決するため、白ネギ栽培農地の確保に向けた取り組みを検討する中で、旧干拓地内の水田を有効活用するために、水田の畑地化を実施することにしました。水田を白ネギ農地にすることで、ネギ農家の生産性は増加し、競争力が強化されるとともに、農家の所得向上や新規就農者の増加も見込まれます。

また、水田の土地所有者にとりましても、土地の賃借料は稲作よりも白ネギのほうが高くなりますし、近年増加して地域の環境問題にもなっています耕作放棄地の対策にもなります。

事業の実施に当たっては、農地は可能な限り集積した大区画での整備を予定しています。実施主体については、ネギ農家の意向調査などを踏まえて、今後、事業希望者の意見や地権者との取組状況などを精査し、組織を選定してまいりたいと思います。

この事業の補助額につきましては、国の定額補助事業となりますが、今回は市も単費として国と同額の助成をして、農家負担の軽減と新たな農地の確保を図ってまいります。

今回はモデル事業として水田を整備して畑地化することで、白ネギ農家の拡大と不足する農地の確保

6月20日

を目的に実施するものです。市といたしましては、この事業の成果を検証して、本市の特産品であります白ネギの生産拡大と地域の活性化に向けた取り組みとして、白ネギ団地の整備を推進していきたいと思っています。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 1番の「夢むすび」魅力・機能強化事業について再質疑したいと思います。

735万円の予算が計上されていますが、これからどのような健康づくりを目指すかということをお教えいただきたいと思っています。内容など教えてください。具体的に、高齢者のためにどんな機能強化を考えているのか教えてください。お願いします。

○議長（安達 隆君） 農業ブランド推進課長、吉止勝幸君。

○農業ブランド推進課長（吉止勝幸君） 甲斐議員の再質疑にお答えしたいと思います。

今回の事業で、基本的には、どういった店づくりがよいのかという方向づけをするという仕組みになっております。

それで、基本的には、玉津商店街の魅力さをさらにアップする。あるいは、健康をイメージした店づくりにする。いろんな今案があるんですけども、そういった中で、今回の調査事業において、その方向づけを行いながら、具体的な取り組みを進めていくという流れになっております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 今のところまだはっきりしないということですかね。

735万円という予算が計上されていますので、この強化事業の準備のために、これだけの予算が計上されているということは、いいものができるかと思えます。倉庫をつくるだけでは、こんなお金はかからないと思えますので、やはりもっともっと具体的に、高齢者のためにとか、そんなどんな機能強化を考えているのか。

また、銀鈴堂に来られる高齢者の声を聞いたりして、魅力ある強化事業をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 農業ブランド推進課長、吉止勝幸君。

○農業ブランド推進課長（吉止勝幸君） それでは、甲斐議員の再々質疑にお答えしたいと思います。

今、甲斐議員からいただきましたご意見、大事に受けとめながら、そういった声を今回の事業に反映してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） この「夢むすび」魅力・強化事業と世界農業遺産を活用した経営の柱づくりほか、手作り万菜おせちなど、つながっている部分が相当あるのではないかと思います。よいものをつくれることを期待しております。

次に、2番、世界農業遺産を活用した経営の柱づくり事業について再質疑をいたします。

今後の経営の柱づくり事業に関係すると思いますので、ちょっと私の提案を入れて話したいと思えます。年末の早い時期から、お節料理のほうに力が回って、お弁当がつかれず、お年寄りが困っていることを聞きました。この経営の柱づくりということで、やはり銀鈴堂の方たちから、お弁当のこととか、そういったことを年間通して、この経営柱づくりの一つとして入れてはいかがかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 農業ブランド推進課長、吉止勝幸君。

○農業ブランド推進課長（吉止勝幸君） 甲斐議員の再質疑にお答えしたいと思います。

今ご提案のあったとおりで、今回の事業に取り組むことにより、女性の雇用の創出、こういったものも進めてまいりたいというふうに考えているところです。

その中で、今お節をすることによって、ほかの部門、弁当だとか、そういったものに支障を来しているというようなお話だったと思えますけれども、雇用をすることでそういったことがないような効率的な経営、こういったものを目指してまいりたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐議員に申し上げます。質疑は議題の範囲内をお願いいたします。よろしくお願ひします。

4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 農業基盤整備促進事業についてですが、再質疑します。

6月17日、先週の金曜日ですが、大分合同新聞に「水田を白ネギ畑に 豊後高田市が補助事業」と出ていました。記事を読みますと、白ネギ農家の若い

方が規模を拡大したいと要望されていました。水田の地権者や地域住民のことは書いてありませんでした。

早速、私のところに呉崎の方から電話がありました。その方に聞くと、今でも呉崎の住宅のあるところでは、住民がいつも堆肥のにおいや砂嵐に悩まされ、食事が食べられないことがあると。消毒もするので、付近の住宅にも影響がある。水田の地権者とも話をしてほしい。ネギ団地をつくるなら、住宅のないところにつくってほしいなど言われました。

このような意見を聞き、やる気のある若い人たちと地元の人たちがトラブルなくやってほしいと思いました。対象作物が白ネギということですが、将来いろいろな理由でネギをつくらなくなった場合には、この土地はどういうふうに利用されるのでしょうか。

アンケート調査を昨年8月ごろにしたと、その方が言われました。集計や分析など、どうなっているのか、アンケート調査をした方たちにも公表してほしいということです。

この事業をやってほしいという方もいらっしゃると思いますが、何といても、呉崎地区の方々や地権者の意思がはっきりしないと始まらない事業ではないでしょうか。今回の事業では、水田としてきれいに整備できており、米をつくってくれる人がいるところを畑地にするということですが、何といても、貸す側、借りる側、そういう方、売買するにしても、どちらも納得できるようにしてほしいと思います。

今後の見通しとして、今回の事業では、3ヘクタールを600万円の補助金でということですが、土地を畑地に変えるときの地権者の金銭的負担もありますので、それも考慮して、今後どれくらいの水田から畑地への転換を考えているのでしょうか。お答えお願いいたします。

○議長(安達 隆君) 耕地林業課長、都甲賢治君。

○耕地林業課長(都甲賢治君) まず、何点かありまして、今のところ、白ネギでの整備しか考えておりません。

今後どうなるかというのは、当然社会情勢いろいろ変わってきますので、それはその時、また判断しなくてはならないと思っています。議員がおっしゃるとおり、地権者の同意、これなくして、これはできませんので、当然そういうこと。

金銭の話になりますけども、これも希望する農家の方と地権者の関係、それと、お断りしとくんです

けども、水田としてきれいにしているところだけじゃなくて、当然、耕作放棄地、荒れているところも対象になりますので、住宅周辺も避けてほしいとかいう要望もありますけども、それはまたそれで今後の需要、どこでどう進めていくかということで十分議論していきたいと思います。

それと、確かに生産者というの、アンケートの関係は調査をしておりますので、その意向を酌みながら、どなたに、あるいは今回組織として生産者の方々が、そういった組織をつくっていただいて、どこでどういうものを計画しているんだというような話を伺いながら設定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 再々質疑をします。

先程課長から言われましたけども、まだ先のはちょっと試行錯誤というか、しっかりはわからないということですけども、せっかくアンケート調査をとってますので、アンケート調査とかとりっ放しにして、市が情報として持っているだけでは意味がないと思うんです。

それで、事業内容の全てを対象地域に公表して、当然地権者、地元自治会、水利組合ほか農業団体各所とネギ農家、法人に、十分な説明と相談が必要であると思います。市は補助金を出すだけでなく、地権者本人にとって大切な農地ですので、市は地権者とネギ農家、その他関係各所の間に入って、しっかり話し合いをしてほしいと思います。まだこれからということなので、お願いいたしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長(安達 隆君) 耕地林業課長、都甲賢治君。

(耕地林業課長、都甲賢治君 ちょっと……。)

しばらく休憩します。

午前11時50分 休憩

午前11時50分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業ブランド推進課長、吉止勝幸君。

○農業ブランド推進課長(吉止勝幸君) それでは、甲斐議員の再々質疑にお答えします。

先程アンケート調査という話があったんですけども、昨年私どもの課でアンケート調査を実施させていただきました。その集計結果につきましては、拡大希望が19件ございまして、面積で89ヘクタール

6月20日

の要望がございます。

今回の事業につきましては、当然こういった方を対象に調査をいたしましたので、調査に対して拡大希望があるという答えをいただいた方に対して、今回の事業の要望をとってまいりたいというふうを考えております。

それと、先程、畑地化に対するご意見ございましたけれども、水田、特に干拓地の場合、水田で残すよりも畑地にしたほうが、間違いなく生産性が向上するということがございます。

それと、地権者にとりましても、水田であれば1俵もない地代になるんですけども、実は畑にすると、年間2万とか3万の耕作料がいただけるということで、両方にとってもこの畑地化については、後々もいい事業ではないかというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） それぞれいろいろな思惑があると思いますので、間に入ってよろしく調整をお願いします。

○議長（安達 隆君） 続けてどうぞ。

4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 次に、第52号議案の災害対応特殊救急自動車、高度救命処置用資機材一式について質疑します。

救急車には人命救助の設備があり、高規格のものが求められます。今回購入の災害対応特殊救急自動車、高度救命処置用資機材一式は、3,747万6,000円と高額なものです。現在ある救急車の相違点と出動機会などお伺いしたいと思います。

○議長（安達 隆君） 消防長、榎本久光君。

○消防長（榎本久光君） 第52号議案についてお答えします。

災害対応特殊救急自動車、高度救命処置用資機材一式の財産の取得につきましては、現在運用中の救急車の老朽化に伴い、今回更新するものでございます。総務省消防庁所管であります緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用して導入するために、救急車の名称が災害対応特殊救急自動車ということになります。

また、導入後には、緊急消防援助隊の救急隊として登録することが条件となっております。

この救急車は、本市にすでに2台導入しております高規格救急自動車と同等の規格の救急車ござい

ます。

高規格救急車とは、救急救命士が車内でも応急手当てや救命処置が行われるよう、今までの標準救急車より車内の天井も高く広くつくられており、傷病者の搬送に加え、必要な応急手当てや医師の指示の下、一部の医療行為などが行うことができるように、気道確保用資機材、自動体外式除細動器、輸液用資機材、心電計及び心電図伝送装置、呼吸・循環・管理用資器材、遠隔画像伝送システムなどの高度救命処置用資機材を搭載した車両でございまして、災害対応として特別な装備、設備となっているわけではございません。

今回導入する救急車の出動機会についてでございますが、平常時は通常の救急出動で運用してまいります。さきの熊本地震のような大きな災害が発生し、消防庁長官より救急消防援助隊の出動要請がありましたら、救急隊として被災地へ出動し、救急活動を行うようになります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再質疑をします。

ほかの救急車と同じく、頻繁に出動するということですね。要請があれば、遠くの被災地に出動することもあるようです。

この新しい救急車に期待が高まりますが、依頼した人は、救急車に一秒でも早く来てほしい。その上、病院に搬送してもらうときには、早く、そして振動も少なくというふうに要望は多いものです。振動や安全に配慮したものになっていますか。車のメンテナンスや機材の点検は、今後どのようにするようになっていますか。教えてください。

○議長（安達 隆君） 消防長、榎本久光君。

○消防長（榎本久光君） 更新する救急車の振動の関係でございます。

救急車は、搬送中の傷病者の様態悪化を防ぐために、安静に搬送する必要がございます。高規格救急車には、加速度等による揺れとかを吸収するため、従来の防振ベッドとは異なりまして、振り子理論用いました防振用のスイング架台が設置をしております。振動を抑制するような対策がとられております。

それから、資機材の点検でございます。

消防の車両と搭載している資機材につきましては、毎日朝の始業前と夕方に車両の点灯類やサイレン、また資機材の点検をしておりますし、毎月15日には、

より綿密な車両資機材の点検を行っているところでございます。

特に救急車につきましては、高度救命処置用資機材が搭載されておりますので、AEDのバッテリー残留や酸素投与機材の点検、また酸素残留とか患者の監視装置など、救急搬送時に重要な資機材につきましては、毎日綿密な点検を毎回行っているところでございます。

また、出動後につきましても、使用資機材の清掃、点検、補充等も行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） よくわかりました。

再々質疑をいたします。

今回、有限会社メディカルエイトで購入予定になっていますけども、この会社の商品に決定した経緯を教えてください。

○議長（安達 隆君） 消防長、榎本久光君。

○消防長（榎本久光君） 甲斐議員の再々質疑にお答えします。

救急車の購入の業者選定につきましては、本市で救急車の、高度救命処置用資機材等の納入実績のある5社による指名競争入札を実施し、決定しております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 救急車は一生の内、何度か利用することがあると思います。市民に密着した財産です。私も適正に利用したいと思います。

これで私の議案質疑を終わります。

○議長（安達 隆君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第50号議案から第54号議案まで、及び第2号報告から第4号報告までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所轄の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

なお、あすの一般質問は6人を予定しておりますが、場合によっては変更することもございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでした。

午後0時1分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安達 隆

豊後高田市議会議員 河野 正春

豊後高田市議会議員 山本 博文